

	号外	定価 1部2円	保健所(環境)・環境保研・食肉体制拡充は喫緊課題。来年度の体制拡充に向け継続して改善要求を進めよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県管内 岩手県職員労働組合	

## 2020評協議会交渉③ 12.9保健所(環境)・環境保研・食肉関係・環境生活企画室長交渉

# 専門職員 体制強化 実現に努力も 継続課題 職員配置 「欠員出さない」前提に職位・経験踏まえ配置 獣医師課題 食肉定数増と給料の調整額適用を要望中

県職労では、各保健所(環境衛生部門)、環境保健研究センター、食肉衛生検査所に係る来年度の組織・定数要求や職場環境改善を柱とする、環境生活部長あて要請書を作成。12月9日に小島環境生活企画室長に手交し、基本姿勢を質すべく交渉を行った。結果は次のとおり。



要請書を小島室長に手交(宮手中執・中央)



実態を訴える交渉団

### 【交渉結果】

①保健所は「欠員を出さないことを前提に、職責に応じた職位・経験踏まえた配置に配慮」、「食品衛生監視員は各地域の状況に応じ新採用を含めた配置バランスに留意」、「獣医師・薬剤師は高度な専門性を踏まえ、行政需要に対応できる配置

に配慮。薬剤師は定年退職者が不在の年度でも職員募集を実施」との姿勢を示した。

②環境保研は「成果と人材育成のバランスを踏まえ配置を配慮。検査は欠員を出さないことを前提にベテランと若手との均衡を考慮」とした。基本姿勢を確認するも、具体的な改善回答ではなかったことから、薬剤師の慢性的な不足、環境保研の信頼性保証に向けた体制強化の検討を要請した。③食肉衛生検査所は「2021年度に向け定数増を要求中」を確認した。

④薬剤師・獣医師の処遇改善は「薬剤師は東北6県の状況を見て検討」「獣医師は給料の調整額の適用を総務部に要望中」としたが、定年前の若手薬剤師の退職事案が生じている中、早期の改善策を示すよう求めた。

環境生活部から基本姿勢を引き出すも、具体的改善策は示されず継続課題は山積のまま。小島室長から、「専門職確保や業務水準の維持は重要課題。要望をできる限り実現できるよう取り組む」とし、継続課題とした。引き続き、課題を集約し、改善を求めていく(主な交渉結果は裏面)。



回答する小島室長



基本姿勢を示す環境生活部側

## 1 環境生活部の専門職配置の基本的考え

(県 職 労) 保健所専門職 (特に食品衛生監視員資格者)、獣医師、薬剤師のほか、環境保健研究センター、食肉衛生検査所の専門職配置の改善を求めるが、基本姿勢は。

(管理課長) かつての採用抑制策が執務体制や技術伝承に影響を及ぼしている課題は事実。総務部に対して組織見直しや人事異動での改善を求めている。対処可能なものは早期に改善するとともに、抜本的対応はどのような解決策が有効か検討。

①保健所は欠員を出さないことを前提に職責に応じた職位・経験を有する職員を配置するよう努力。食品衛生監視員は地域の実情に応じて新採用を含めた配置バランスに留意。獣医師は地域の行政需要に応じた職員配置に努める。薬剤師は業務内容が高度化・多様化しており、専門職の確保や技術継承の必要性は強く認識。定年退職者が不在の年度でも職員募集を実施し、確保に努める。

②環保研は、標準的な人事異動年次にとらわれることなく、成果と人材育成のバランスの取れた異動サイクルとなるよう配慮。検査業務は欠員を出さないことを第一に、ベテランと若手の均衡に配慮。

③食肉衛生検査所は、検査体制強化のため、2021年度も定数増を要求中。

(県 職 労) 保健所の専門職 1人体制では緊急時対応を中心に体制が組めないばかりか、若手の配置の場合には負担が大きい。保健所の専門職は複数人配置をぜひ願います。

## 2 薬剤師・獣医師の処遇改善

(県 職 労) 薬剤師、獣医師の処遇改善策を。

(管理課長) 行政薬剤師として他県均衡を考慮して検討し、必要に応じて総務部に提案等を行っていく。獣医師は処遇改善や修学資金制度の創設をしてきたが、募集人数に満たない採用人数となっている。東北各県の状況を考慮し、給料の調整額の適用を総務部に要望中。



実態訴える求める県職労交渉団

(県 職 労) 食肉では定数増要求中も獣医師確保ができなければ問題。薬剤師は若手の早期退職もあり体制が維持できるか薬剤師の間でも不安が大きい。処遇改善の早期具体化を。



発言記録する小島室長

## 3 各保健所の執務環境改善

(県 職 労) 動物愛護や鳥獣保護等の突発対応で負担が大きく、改善を。

(管理課長) 獣医師の負担が大きくなっていることは認識。保健所だけで限界であり関係機関との連携も必要。動物愛護センター (仮称) 整備に向け盛岡市と調整中。取り組みを着実に進めることで負担軽減に繋がる。

(県 職 労) 沿岸部など全県の対応は難しいと思料。継続して検討を。

## 4 環境保健研究センターの体制強化

(県 職 労) コロナ対策のほか、行政検査体制の強化が喫緊課題。環境保健研究センターの体制強化を。

(管理課長) 体制強化の必要性は認識。今年度はコロナ・PCR検査体制強化のため、会計年度任用職員 2人を新規任用したほか、部内・農林水産部から応援職員を確保して強化。引き続き、環保研と意見交換しながら、体制強化の在り方を検討。

(県 職 労) 食品の輸出等に伴い衛生研究所での信頼性保証の体制が今後不可欠となる。体制検討を。